

盛岡市
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表

令和3年10月1日から適用

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 訪問型サービス(共生型:障害者居宅介護)サービスコード表
- 3 訪問型サービス(共生型:重度訪問)サービスコード表
- 4 訪問型サービス(共生型:介護福祉士等)サービスコード表
- 5 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 6 通所型サービス(共生型:児童発達・放課後等デイサービス)サービスコード表
- 7 通所型サービス(共生型:生活介護)サービスコード表
- 8 通所型サービス(共生型:自立訓練)サービスコード表
- 9 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

(介護予防訪問介護従前相当サービス:平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき
	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
	2321	訪問型サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき
	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272	
	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	要支援2(週2回を超える程度)		287	
	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		

2 訪問型サービス(共生型:障害者居宅介護)サービスコード表 (共生型:指定居宅介護事業者の従業者(障害者居宅介護従業者基礎研修修了者)から共生型介護予防訪問介護相当サービスを受けた場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A2	1121	訪問型サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		823	1月につき
	2121	訪問型サービスⅠ日割／2		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		27	1日につき
	1221	訪問型サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		1,644	1月につき
	2221	訪問型サービスⅡ日割／2		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		54	1日につき
	1331	訪問型サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		2,609	1月につき
	2331	訪問型サービスⅢ日割／2		要支援2(週2回を超える程度)		86	1日につき
	2421	訪問型サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		188	1回につき
	2521	訪問型サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		190	
	2631	訪問型サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	要支援2(週2回を超える程度)		201	
	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
	4011	訪問型サービス初回加算／2	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
	4013	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
	4012	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		

3 訪問型サービス(共生型:重度訪問)サービスコード表 (共生型:指定居宅介護事業者の従業者(重度訪問介護従業者養成研修了者)から共生型介護予防訪問介護相当サービスを受けた場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A2	1131	訪問型サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,094	1月につき
	2131	訪問型サービスⅠ日割／3		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		36	1日につき
	1231	訪問型サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,185	1月につき
	2231	訪問型サービスⅡ日割／3		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		72	1日につき
	1341	訪問型サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		3,466	1月につき
	2341	訪問型サービスⅢ日割／3		要支援2(週2回を超える程度)		114	1日につき
	2431	訪問型サービスⅣ／3	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		249	1回につき
	2531	訪問型サービスⅤ／3	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		253	
	2641	訪問型サービスⅥ／3	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	要支援2(週2回を超える程度)		267	
	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
	4021	訪問型サービス初回加算／3	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
	4023	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ／3	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
	4022	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ／3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		

4 訪問型サービス(共生型:介護福祉士等)サービスコード表 (共生型:指定居宅介護事業所で介護福祉士等による共生型介護予防訪問介護相当サービスを受けた場合)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目					単位数	単位
A2	1141	訪問型サービスⅠ／4	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき
	2141	訪問型サービスⅠ日割／4		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき
	1241	訪問型サービスⅡ／4	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき
	2241	訪問型サービスⅡ日割／4		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
	1351	訪問型サービスⅢ／4	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき
	2351	訪問型サービスⅢ日割／4		要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき
	2441	訪問型サービスⅣ／4	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき
	2541	訪問型サービスⅤ／4	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		272	
	2651	訪問型サービスⅥ／4	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	要支援2(週2回を超える程度)		287	
	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
	4031	訪問型サービス初回加算／4	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
	4033	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ／4	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
	4032	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ／4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		

5 通所型サービス(独自)サービスコード表

(介護予防通所介護従前相当サービス:平成27年4月1日以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回超		1,672 単位	1,672	1月につき
	1112	通所型サービス1日割				55 単位	55	1日につき
	1121	通所型サービス2		要支援2 ※1月の中で全部で8回超	3,428 単位		3,428	1月につき
	1122	通所型サービス2日割			113 単位		113	1日につき
	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		384 単位	384	1回につき
	1123	通所型サービス2回数		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		395 単位	395	
	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	△376	1月につき
	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2		752 単位減算	△752	
	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100
	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225
	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240
	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50
	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200
	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 1	チ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
	5005	通所型サービス事業所評価加算				リ 事業所評価加算		120 単位加算
	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 1	ヌ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ 2			要支援2	176 単位加算	176	
	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ 2			要支援2	144 単位加算	144	
	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ 2			要支援2	48 単位加算	48	
	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加 算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2			運動機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
	6200	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニ ング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
6201	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5			
6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算			
6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算			
6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算			
6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算			
6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ヨ 介護職員等特定処遇改 善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算		
6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
	8002	通所型サービス1日割・定超			55 単位		39	1日につき
	8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
	8012	通所型サービス2日割・定超			113 単位		79	1日につき
	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
	8013	通所型サービス2回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
	9002	通所型サービス1日割・人欠			55 単位		39	1日につき
	9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,428 単位		2,400	1月につき
	9012	通所型サービス2日割・人欠			113 単位		79	1日につき
	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位		269	1回につき
	9013	通所型サービス2回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395 単位		277	

6 通所型サービス(共生型:児童発達・放課後等
デイサービス)サービスコード表

(指定児童発達支援事業者又は指定放課後等デイサービス事業者から共生型介護予防通所介護相当サービスを受けた場合)

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1211	通所型サービス／21	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回超		1,505 単位	1,505	1月につき
	1212	通所型サービス／21日割				50 単位	50	1日につき
	1221	通所型サービス／22		要支援2 ※1月の中で全部で8回超	3,085 単位		3,085	1月につき
	1222	通所型サービス／22日割			102 単位		102	1日につき
	1213	通所型サービス／21回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		346 単位	346	1回につき
	1223	通所型サービス／22回数		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		356 単位	356	
	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
	6125	通所型サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	△376	1月につき
	6126	通所型サービス同一建物減算／22		要支援2		752 単位減算	△752	
	5020	通所型生活向上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100
	5012	通所型サービス運動器機能向上加算／2	ハ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225
	6129	通所型サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240
	6120	通所型サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50
	5013	通所型サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200
	5014	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
	5021	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
	5016	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／21	チ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
	5017	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
	5018	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／23			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
	5019	通所型複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
	5015	通所型サービス事業所評価加算／2	リ 事業所評価加算				120 単位加算	120
	6021	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／21	ヌ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
	6022	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／22			要支援2	176 単位加算	176	
	6127	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／21		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
	6128	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／22			要支援2	144 単位加算	144	
	6123	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／21		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
	6124	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／22			要支援2	48 単位加算	48	
	4011	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
	4012	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／21		(2)生活機能向上連携加 算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
	4013	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／22			運動機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
	6210	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ／ グ加算	ヲ 口腔・栄養スクリーニ グ加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
6211	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ／ グ加算	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5			
6321	通所型サービス科学的介護推進体制加算／2	ワ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算			
6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算			
6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算			
6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算			
6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改 善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算			
6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8004	通所型サービス／21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,505 単位	定員超過の場合 × 70%	1,054	1月につき
	8005	通所型サービス／21日割・定超			50 単位		35	1日につき
	8014	通所型サービス／22・定超		要支援2	3,085 単位		2,160	1月につき
	8015	通所型サービス／22日割・定超			102 単位		71	1日につき
	8006	通所型サービス／21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	346 単位		242	1回につき
	8016	通所型サービス／22回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	356 単位		249	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9004	通所型サービス／21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,505 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,054	1月につき
	9005	通所型サービス／21日割・人欠			50 単位		35	1日につき
	9014	通所型サービス／22・人欠		要支援2	3,085 単位		2,160	1月につき
	9015	通所型サービス／22日割・人欠			102 単位		71	1日につき
	9006	通所型サービス／21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	346 単位		242	1回につき
	9016	通所型サービス／22回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	356 単位		249	

7 通所型サービス(生活介護)サービスコード表
(指定生活介護事業者から共生型介護予防通所介護相当サービスを受けた場合)

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	1311	通所型サービス／31	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回超		1,555 単位	1,555	1月につき
	1312	通所型サービス／31日割				51 単位	51	1日につき
	1321	通所型サービス／32		要支援2 ※1月の中で全部で8回超	3,188 単位		3,188	1月につき
	1322	通所型サービス／32日割			105 単位		105	1日につき
	1313	通所型サービス／31回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		357 単位	357	1回につき
	1323	通所型サービス／32回数		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		367 単位	367	
	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
	6135	通所型サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	△376	1月につき
	6136	通所型サービス同一建物減算／32		要支援2		752 単位減算	△752	
	5030	通所型生活向上グループ活動加算／3	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100
	5022	通所型サービス運動器機能向上加算／3	ハ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225
	6139	通所型サービス若年性認知症受入加算／3	二 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240
	6130	通所型サービス栄養アセスメント加算／3	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50
	5023	通所型サービス栄養改善加算／3	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200
	5024	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ／3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
	5031	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ／3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
	5026	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／31	チ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
	5027	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／32			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
	5028	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／33			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
	5029	通所型複数サービス実施加算Ⅱ／3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
	5025	通所型サービス事業所評価加算／3			リ 事業所評価加算			
	6031	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／31	ヌ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
	6032	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／32			要支援2	176 単位加算	176	
	6137	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／31		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
	6138	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／32			要支援2	144 単位加算	144	
	6133	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／31		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
	6134	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／32			要支援2	48 単位加算	48	
	4021	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
	4022	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／31		(2)生活機能向上連携加 算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
	4023	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／32			運動機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
	6220	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ／	ヲ 口腔・栄養スクリーニ ング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
6221	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ／	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5			
6331	通所型サービス科学的介護推進体制加算／3	ワ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算			
6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算			
6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算			
6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算			
6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改 善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算			
6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	8007	通所型サービス／31・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,555 単位	定員超過の場合 × 70%	1,089	1月につき	
	8008	通所型サービス／31日割・定超			51 単位		36	1日につき	
	8017	通所型サービス／32・定超		要支援2	3,188 単位		2,232	1月につき	
	8018	通所型サービス／32日割・定超			105 単位		74	1日につき	
	8009	通所型サービス／31回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	357 単位		250	1回につき	
	8019	通所型サービス／32回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	367 単位		257		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目					合成	算定
種類	項目							単位数	単位
A6	9007	通所型サービス／31・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,555 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,089	1月につき	
	9008	通所型サービス／31日割・人欠			51 単位		36	1日につき	
	9017	通所型サービス／32・人欠		要支援2	3,188 単位		2,232	1月につき	
	9018	通所型サービス／32日割・人欠			105 単位		74	1日につき	
	9009	通所型サービス／31回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	357 単位		250	1回につき	
	9019	通所型サービス／32回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	367 単位		257		

8 通所型サービス(自立訓練)サービスコード表
(指定生活介護事業者から共生型介護予防通所介護相当サービスを受けた場合)

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1411	通所型サービス／41	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回超		1,588 単位	1,588	1月につき
	1412	通所型サービス／41日割				52 単位	52	1日につき
	1421	通所型サービス／42		要支援2 ※1月の中で全部で8回超	3,257 単位		3,257	1月につき
	1422	通所型サービス／42日割			107 単位		107	1日につき
	1413	通所型サービス／41回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		365 単位	365	1回につき
	1423	通所型サービス／42回数		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		375 単位	375	
	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
	6145	通所型サービス同一建物減算／41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	△376	1月につき
	6146	通所型サービス同一建物減算／42		要支援2		752 単位減算	△752	
	5040	通所型生活向上グループ活動加算／4	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100
	5032	通所型サービス運動器機能向上加算／4	ハ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225
	6149	通所型サービス若年性認知症受入加算／4	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240
	6140	通所型サービス栄養アセスメント加算／4	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50
	5033	通所型サービス栄養改善加算／4	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200
	5034	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ／4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
	5041	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ／4		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
	5036	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／41	チ 選択的 サービス複 数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
	5037	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／42			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
	5038	通所型複数サービス実施加算Ⅰ／43			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
	5039	通所型複数サービス実施加算Ⅱ／4		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
	5035	通所型サービス事業所評価加算／4	リ 事業所評価加算				120 単位加算	120
	6041	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／41	ヌ サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
	6042	通所型サービス提供体制加算Ⅰ／42			要支援2	176 単位加算	176	
	6147	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／41		(2)サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
	6148	通所型サービス提供体制加算Ⅱ／42			要支援2	144 単位加算	144	
	6143	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／41		(3)サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
	6144	通所型サービス提供体制加算Ⅲ／42			要支援2	48 単位加算	48	
	4031	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
	4032	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／41		(2)生活機能向上連携加 算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
	4033	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／42			運動機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
	6230	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ／	ヲ 口腔・栄養スクリーニ グ加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	
	6231	通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ／		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
	6341	通所型サービス科学的介護推進体制加算／4	ワ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40
	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		
	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		
	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		
	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処遇改 善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算		
	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8021	通所型サービス／41・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,588 単位	定員超過の場合 × 70%	1,112	1月につき
	8022	通所型サービス／41日割・定超			52 単位		36	1日につき
	8031	通所型サービス／42・定超		要支援2	3,257 単位		2,280	1月につき
	8032	通所型サービス／42日割・定超			107 単位		75	1日につき
	8023	通所型サービス／41回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	365 単位		256	1回につき
	8033	通所型サービス／42回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	375 単位		263	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9021	通所型サービス／41・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,588 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,112	1月につき
	9022	通所型サービス／41日割・人欠			52 単位		36	1日につき
	9031	通所型サービス／42・人欠		要支援2	3,257 単位		2,280	1月につき
	9032	通所型サービス／42日割・人欠			107 単位		75	1日につき
	9023	通所型サービス／41回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	365 単位		256	1回につき
	9033	通所型サービス／42回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	375 単位		263	

9 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費(ケアマネジメントA)	要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	438 単位	438	1月につき
	2211	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費(ケアマネジメントA)	事業対象者	438 単位	438	
	2511	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費(ケアマネジメントC)	要支援1・2	438 単位	438	
	2611	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費(ケアマネジメントC)	事業対象者	438 単位	438	
	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300	